

- 1 実験施設のオペレータ、図書館関係職員あるいは実質的に教育・研究に携わっている教務員など研究の補助的職員の格段の待遇改善を図ること。
- 2 大学院関係教官（助手を含む）の調整額を引き上げ、その枠の拡大を図ること。
- 3 教育職の初任給を大幅に引き上げ、初任給調整手当を本俸に組み入れ、その系別格差を解消し、額をいっそう引き上げ、教育職3等級の定数をふやし、助手の昇格を容易にすること。中堅層の給与のいわゆる中たるみを是正すること。なお、勤務年数、在級年数に比し、昇格がいちじるしく遅れている者の待遇改善を図ること。
- 4 教授などの指定職乙の枠を大幅に拡大すること。指定職甲への渡りも容易にし、給与の最高額を引き上げること。
- 5 行政職俸給表の適用を受けている研究ならびに研究補助的職務を行なうものの待遇改善を図り、また、研究手当ないし、学会出席旅費のごときものを配慮すること。
- 6 研究職3等級以上の上位定数を大幅にふやし、研究補助職から研究職3等級への昇格を容易にすること。
- 7 研究職の給与は教育職俸給表（一）なみとし、当面特別調整額は、その額を引き上げ、適用枠の拡大を行なうこと。
- 8 研究機関において適時、適切に新規学卒の研究者を採用しうるよう、研究職採用方法の改善について考慮すること。  
 なお、大学、研究機関における図書館関係職員その他研究補助的職員の採用方法についても同様適切な考慮を行なうこと。
- 9 研究所長などは全員指定職に格付け、指定職甲の枠を広げること。研究部長に対しても指定職の枠を拡大すること。
- 10 住居手当は実状に即して増額し、その支給対象の拡大を図ること。なお、研究者にふさわしい公務員住宅の飛躍的な増設を図ること。

8-47

総学庶第935号 昭和46年7月6日

文部大臣 高 見 三 郎 殿

日本学術会議会長 江 上 不二夫

昭和47年度科学研究振興に必要な予算について（申入れ）

標記のことについて、本会議第386回運営審議会の議に基づき下記のとおり申し入れます。

記

わが国の科学研究の調和ある発展に対して、文部省所管の科学研究振興費はきわめて重要な役割を果たしており、その意義は高く評価されている。それゆえに、本会議は毎年文部省所管の科学研究費のうち科学研究費補助金が年々多額に増額されることを要望してきた。

本会議は、さきにわが国の科学研究振興に要する国家予算の画期的な増額とその体系の整備ならびに運用の改善を含む「科学研究計画第1次5か年計画」を政府に勧告し、その中で現在の文部省所管の科学研究振興費と関連して、科学研究基金（仮称）の設置を提唱しているが、ここに要求す

る科学研究費補助金についても、将来その方向に沿って正しく発展すべきことを期待し、昭和47年度においても、これが画期的に増額され、かつ効果的に使用されることを要望する。

その総額ならびに区分は、下表のとおりとすることを適当と認める。

区 分	金 額(百万円)
がん特別研究費	1,400
科学研究費	20,100
特 定 研 究	3,200
総合研究	2,400
一般研究	1,150.0
奨励研究	750
試験研究	1,800
海外学術調査	450
研究成果刊行費	500
合 計	22,000

なお、総合研究(A)、試験研究、研究成果刊行費については、他の区分に比し、伸び率が低いので、昭和47年度においては、この点を考慮されたい。

また、特定研究については、本会議は次の領域を選定したので、ここに申し入れる。貴省において領域を決定されるにあたってはあらかじめ本会議と十分に打合せを行なわれるよう希望する。

昭和47年度特定研究領域

生物圏の動態

脳 障 害

産業構造の変革とそれに伴う諸問題

情報処理に関する基礎的研究

水 資 源

分子科学

生物環境制御

科学教育(教育工学を含む)

人間の生存と自然環境に関する基礎的研究

(以上は継続)

現代日本人の意識構造と行動特性(人文・社会科学関係)

—特に青少年の問題を中心として—

第2次世界大戦史の総合研究 ( " )

—現代史における第2次世界大戦—

核融合研究 (自然科学関係)

結 晶 成 長 ( " )

環境汚染制御 ( " )

医用生体工学 ( " )

実験動物

(自然科学・関係)

(以上は新規)

なお、「災害科学」の研究は、すでに3期にわたって継続されてきたが、本研究の性格にかんがみ、その研究が推進されるよう配慮願いたい。

理 由

文部省所管の科学研究振興費のうち、最も重要なものは科学研究費補助金であるが、この研究費がわが国の基礎研究の振興に果たした役割は非常に大きく、また各省庁におけるこの種の研究費補助金とは本質的にその性格が異なり、研究者みずからの研究創意に基づいて申請し、しかも研究者が真に学術的な見地から審査、配分する点において、わが国における最も特色のある研究費であり、この点きわめて意識深いものがある。この研究費はわが国の科学研究を大きく発展させるために大学等における経常研究費では遂行できない学術上重要なすぐれた研究あるいは特色のある研究を選んで重点的に補助する目的で設けられたものであり、毎年少しずつ増額され、昭和41年度においては総額86億円に達している。しかるに昭和46年度の申請状況を述べると、申請件数はおよそ2万件、申請金額4,457億円にも達しており、この点からも前記の要求額は決して不当なものではない。

8-48

総学庶第1622号 昭和46年10月23日

科学技術庁長官、大蔵大臣、文部大臣

農林大臣、通商産業大臣、運輸大臣、 殿

労働大臣、建設大臣

日本学術会議会長 江上 不二夫

建造物の震害防止に関する研究促進について(要望)

標記のことについて、本会議第389回運営審議会の議に基づき下記のとおり要望します。

記

日本学術会議は昭和39年11月17日付庶発第807号により「耐震工学研究の強化拡充について」を内閣総理大臣あてに勧告し、また昭和40年6月9日付庶発第334号により、勧告の実施についての要望書を担当各省の大臣あてに提出しました。

本勧告がなされてから、東京大学地震研究所に強震計観測センターの設置が認められたほか、文部省所管の研究所に7研究部門の増設(別表-1)が認められ、また国立研究機関の組織にも若干の拡充が行なわれてきました。研究施設も科学技術庁国立防災科学センターの大型耐震実験装置、東京大学生産技術研究所の大型振動台をはじめ、振動台、大型起振機などが研究機関に設置され、特に強震計は、昭和45年3月で539台(別表-2)が建築物、土木構造物、地盤などに設置されてまいりました。

このように勧告の成果が現われ、耐震工学の研究が強化拡充されつつありますことは同慶の至りではありますが、さる2月9日のサンフェルナンド地震被害の調査結果によりまして近代都市施設が大地震に対してどこまで耐えうるかはきわめて重要な問題であると言わなくてはなりません。

ときあたかも関東地方南部に大地震の発生の危険性が高まりつつあるともいわれ、本年2月の米